県・市懇談会テーマ一覧表

	部会	テーマ	提出市	頁
1	行政部会関係	個人住民税特別徴収の推進について	稲沢市	1
2		県の権限移譲に対する都市自治体への支援策の充実強化について	豊橋市	2
3		地域安全パトロール隊への補助制度の創設について	江南市	3
4		南海トラフ巨大地震に対応した県道に架かる橋梁の耐震について	豊橋市	4
5	社会文教部会関係	小児救急電話相談事業の拡充について	岡崎市	5
6		風しんワクチン接種緊急促進事業の継続、拡充及び事業導入の手法について	江南市、大府市、北名古屋市	6
7		療育手帳巡回相談の実施回数の増加について	瀬戸市	7
8		派遣指導主事制度の現状維持について	江南市	8
9		知多北部地区への特別支援学校の新設について	東海市、大府市、知多市	9
10	経済部会関係	愛知県住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金の継続について	半田市	10
11		県排水機維持管理事業補助金の補助率上限での交付について	稲沢市	11
12		河川における水門・排水機場の整備促進と自動化、遠隔操作化について	碧南市	12

行政部会関係

1　個人住民税特別徴収の推進について

〔稲沢市提出〕

県及び県内全市町村で構成する「愛知県個人住民税特別徴収推進協議会」では、個人住民税の特別徴収推進強化「あいち２０１２」宣言を採択し、平成２４年度から平成２６年度までを個人住民税の特別徴収推進期間としています。

その取り組みの一つとして、各県税事務所に特別徴収推進員を配置していただき、個人住民税普通徴収事業所へ各市町村職員と同行し、訪問勧奨を実施しておりますが、平成２６年度までに特別徴収未実施の事業所等を訪問勧奨し、特別徴収への理解を得るには、県の人的協力が不可欠な状況にあります。

また、上記協議会の「アクションプラン」において、県及び市町村は、すみやかに担当部署と調整し、普通徴収が認められる基準を満たした非正規職員を除き、平成２６年度までに特別徴収を実施することとされており、その目標達成に向けて鋭意取り組んでおります。

ついては、県におかれては、特別徴収推進のため、引き続き市町村からの要望に基づき、人的協力をしていただきますよう要望します。

また、「アクションプラン」に基づき、県の関係機関における特別徴収を確実に実施していただくとともに、合わせて県関係の外郭団体や許認可団体、財政援助団体等に対して、引き続き機会をとらえて特別徴収の実施について勧奨を行っていただきますよう要望します。

2　県の権限移譲に対する都市自治体への支援策の充実強化について

〔豊橋市提出〕

これまで本市では、「県から市町村への権限移譲推進要綱」に基づく権限移譲について、積極的に取り組んできたところであり、権限移譲可能事務一覧に示される事務の約９割について事務の移譲を受けました。

今後も、市民サービスの向上を図るため、事務処理特例制度を活用した権限移譲を進めることが大変重要と考えており、加えて、本市はじめ東三河８市町村で設立を目指す広域連合においても、積極的に権限移譲を受けていきたいと考えています。

しかしながら、財政的負担のほかにも、法改正等が必要となる場合や、法令の規定が足かせとなって市民サービスの向上につながらない場合があるなど、積極的に移譲を受けることができないものもあります。

ついては、県におかれては、都市自治体が権限移譲の受入れに当たり必要となる財源や人材の確保など県からの支援策を充実強化されるよう要望します。

また、都市自治体からの要望に基づく権限移譲について法改正等が必要な場合は、国へ積極的に働きかけるなど権限移譲可能事務の拡充を図るよう要望します。

3　地域安全パトロール隊への補助制度の創設について

〔江南市提出〕

県内各都市自治体で、住民による自主的な地域安全パトロール隊が結成され、地域の防犯活動にご協力を頂いています。

その結成時には、県の自主防犯団体設立支援事業を活用し、資材の提供を受けて、防犯活動の充実を図っていますが、古くから結成している地域安全パトロール隊では、資材の破損や経年劣化がみられ、パトロール活動に支障が生じています。

ついては、県におかれては、継続して充実したパトロール活動が実施できるよう、地域安全パトロール隊の活動資材の更新も対象とする補助事業の創設について強く要望します。

4　南海トラフ巨大地震に対応した県道に架かる橋梁の耐震について

〔豊橋市提出〕

現在県では、南海トラフ巨大地震に備えるため、国が公表した「陸側ケース」、「東側ケース」による県内各地域における最大の被害を想定する調査を実施しており、県内の市町村は、この調査結果を有効に活用し、各種の地震対策を推進していきたいと考えています。

この地震対策を推進する上で、橋梁の耐震は非常に重要であり、現在は県の第２次あいち地震対策アクションプランに基づき、東三河内の緊急輸送道路を含めたすべての県管理道路において、昭和５５年より古い基準で設計されている複数径間の橋梁を優先的に対策が進められており、平成２６年度までに完了する予定と聞いております。

ついては、県におかれては、地震直後から円滑な緊急輸送と速やかな応急活動を確保するために、南海トラフ巨大地震クラスを想定し、特に緊急輸送道路となる橋梁の新たな耐震対策計画を策定するよう要望します。

社会文教部会関係

5　小児救急電話相談事業の拡充について

〔岡崎市提出〕

小さな子を持つ親などに対して、子どもの急な病気やけがへの対処方法や救急医療機関への受診について、アドバイスを行う小児救急電話相談事業は、現在すべての都道府県において実施されています。

愛知県においても、毎日午後７時から午後１１時までの４時間電話相談窓口が開設されており、平成２４年度の県内の相談受付件数は１３，９６５件に上っています。

この電話相談窓口の相談受付時間帯については、都道府県によって差があり、翌朝まで実施している自治体が現在２０府県に及んでいます。近隣の岐阜県や静岡県においても、翌朝午前８時まで実施されています。

子どもの急な病気やけがに不安を持つ保護者を対象とした相談窓口は、子をもつ親に安心を与えるばかりでなく、安易な救急医療機関利用の抑制にもつながります。

ついては、県におかれては、現在の午後１１時までの相談受付終了時刻を延長し、翌朝まで実施していただきますよう要望します。

6　風しんワクチン接種緊急促進事業の継続、拡充及び事業導入の手法について

〔江南市、大府市、北名古屋市提出〕

風しん患者が全国的に急増していることを背景に、県では、平成２５年６月から、市町村が実施する風しんワクチンの予防接種費用の一部を助成する事業を創設し、県民の感染予防に取り組まれておりますが、本事業は平成２６年３月末までの期限付きとなっております。

また、先進都市自治体では、抗体検査に対する補助を単独事業として実施し、抗体が十分でないと確認できた方に予防接種の補助を行うなど、効果的なワクチン接種に繋げていますが、これは県の助成の対象となってはいません。

なお、本事業の導入に際しては、事業の実施主体であり費用の一部負担を求められる市町村に、事前の説明や協議もなく公表され、早期実施を求められたことから、多くの市町村では、十分な時間と情報がない中で、議会対応や市民等からの対応に苦慮いたしました。

ついては、県におかれては、平成２６年度以降も事業を継続するとともに、抗体検査費用についても助成対象とされることを要望します。併せて、この事業が全国で統一的、継続的に実施されるべき重要性に鑑み、全額国庫負担とするよう国に対して働きかけを行うよう要望します。

また、本事業のように緊急を要する事案であっても、事前に市町村に対して説明や協議の場を必ず設定されるよう強く要望します。

7　療育手帳巡回相談の実施回数の増加について

〔瀬戸市提出〕

県が実施している療育手帳巡回相談は、重い行動障害、身体障害との重複、幼い兄弟姉妹がいるなどの理由で移動が困難な方が、巡回相談会場で療育手帳の出張判定を受けることができるため、非常に有益な行政サービスとして受けとめられています。

しかしながら、巡回相談の実施回数は年々減少しており、本市における実施回数は、昨年度の半数となりました。

本市では、限られた巡回相談に際し、より重度の障害を持つ方を優先していただくようお願いし、多くの方にご理解いただいておりますが、巡回相談を受けられない方は愛知県中央児童・障害者相談センターまで出向かなければならず、児童、家族の負担は非常に重いものとなっています。

ついては、県におかれては、巡回相談の実施回数を、従来の水準まで増加していただきますよう要望します。

8　派遣指導主事制度の現状維持について

〔江南市提出〕

現在、県教育委員会よりの派遣指導主事が、市の教育委員会へは２名、町の教育委員会へは１名配置されており、その人件費負担割合は、県と市町が各々２分の１となっています。

このような中、県教育委員会では、制度の見直しが進められています。

派遣指導主事は、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について学校の教職員に指導・助言を行うなど、都市自治体の学校教育の充実に貢献しています。

ついては、県におかれては、今後も派遣指導主事制度を現状維持するよう要望します。

９　知多北部地区への特別支援学校の新設について

〔東海市、大府市、知多市提出〕

愛知県内の知的障害特別支援学校は過大化が進んでおり、知的障害のある児童生徒にかかる学習環境の改善は、特別支援学校共通の課題となっています。特に半田養護学校は、知多半島５市５町から児童生徒が通学し、平成２５年度は、小学部、中学部、高等部併せて、４６８名が通学するマンモス校であります。このため、数少ない特別教室や作業室、教材室を普通教室に転用して授業を行わなければならない状況にあり、このような方策も限界にきています。

また、就学指導において特別な支援を要する児童・生徒をすべて受け入れることが困難な状態にあるために、各学校の特別支援学級に在籍する形になっていますが、専門でない教員が指導するために十分な指導を受けることが困難な児童生徒も多いのが現状です。

ついては、県におかれては、知多北部地区に特別支援学校を新設していただくよう要望します。

経済部会関係

10　愛知県住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金の継続について

〔半田市提出〕

東日本大震災以降、太陽光発電施設の導入促進は、温室効果ガスの排出を抑制し地球温暖化防止に寄与するためだけでなく、エネルギー自給が可能な災害に強い街づくりを行う上でも、今後ますます重要となっています。

全国で太陽光発電施設設置への機運が高まっていますが、このことは国や県、市町村による太陽光発電施設設置に係る補助制度が果たしてきた役割が大きいものと考えます。

ついては、県におかれては、今後も引き続き、愛知県住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金を継続していただきますよう要望します。

11　県排水機維持管理事業補助金の補助率上限での交付について

〔稲沢市提出〕

稲沢市内には県営たん水防除事業等で建設した農業用排水機場が４４機場あります。これらの排水機場の運転及び維持管理は、土地改良区または流域が広域になる場合には協議会で行っていますが、大雨時の洪水対策には不可欠なものであり、常日頃からの点検、整備、除草等の維持管理を的確に行い、非常時に備えておく必要があります。

排水機場の維持管理に対しては、愛知県土地改良事業等補助金交付要綱で、河川の水を排水する場合は９０％、通常の排水であれば７５％が補助率の上限となっております。

しかしながら、近年、実際に交付される補助金は、この補助率の上限を大きく下回っており、平成２４年度を例にしますと９０％に対し６０．５６％、７５％に対し５０．４５％の補助率となっており、この差額については、管理者である土地改良区または協議会で負担することとなり、結果的には流域の自治体に転嫁されているのが現状です。

ついては、県におかれては、地域の安全・安心を脅かすことのないよう、県排水機維持管理事業補助金に係る予算を十分確保していただき、補助率の上限で補助金を交付していただきますよう強く要望します。

12　河川における水門・排水機場の整備促進と自動化、遠隔操作化について

〔碧南市提出〕

碧南市では、平成２４年９月３０日の台風１７号で、高潮による床下浸水が発生し、さらに本年８月６日未明の豪雨では、１時間に１００ミリを超える記録的な豪雨となり、床上浸水５件、床下浸水５０件の被害がありました。

衣浦港に面する碧南市の河川は、河口部の低地を流れる感潮河川であるため、高潮対策としてそれぞれの河川に水門が設置されております。

しかしながら、これらの水門の多くは、伊勢湾台風直後に整備され、５０年以上経過していることから、水門の損傷、老朽化が激しく開閉操作が困難なものもあります。

また、近年のゲリラ豪雨は、短時間に局所的に洪水をもたらす危険があり、満潮時には河川の排水が困難となり、たびたび浸水被害に見舞われております。

ついては、県におかれては、県が管理する河川に設置されている水門の修繕及び耐震改修並びに排水機場の早期建設を進めるよう要望します。

また、今後起こりうる東海・東南海地震等の津波や予測不可能なゲリラ豪雨に対しても最小限の人員で即座に操作、運転ができるよう水門及び排水機場の自動化、遠隔操作化を要望します。